

市町村合併に関する市民説明会の開催結果について

1 出席状況

期 日	時 間	会 場	計	出席者数	
				男	女
10月18日(金)	18:30-20:30	鴨池公民館	37	27	10
10月19日(土)	14:00-16:00	谷山北中学校	13	13	-
10月20日(日)	10:00-12:00	市民福祉プラザ	26	20	6
10月21日(月)	18:30-20:30	吉野公民館	25	21	4
10月22日(火)	18:30-20:30	伊敷公民館	58	55	3
10月23日(水)	18:30-20:30	谷山支所	65	60	5
10月24日(木)	18:30-20:30	武・田上公民館	49	42	7
10月25日(金)	18:30-20:15	城西公民館	34	30	4
10月26日(土)	10:00-11:40	東桜島公民館	29	22	7
10月26日(土)	15:00-16:40	市民福祉プラザ	46	41	5
合 計			382	331	51

2 質疑・応答等の状況

(1) 企画部会関係	-----	1 頁
(2) 総務部会関係	-----	1 頁
(3) 市民部会関係	-----	4 頁
(4) 環境部会関係	-----	5 頁
(5) 健康福祉部会関係	-----	6 頁
(6) 経済部会関係	-----	7 頁
(7) 建設部会関係	-----	7 頁
(8) 消防部会関係	-----	9 頁
(9) 教育部会関係	-----	9 頁
(10) 交通部会関係	-----	10 頁
(11) 水道部会関係	-----	10 頁
(12) 病院部会関係	-----	11 頁
(13) 議会事務局部会関係	-----	11 頁
(14) その他	-----	12 頁

(1) 企画部会関係

質疑応答の要旨

- (Q1) 資料の中で水資源の涵養ということで甲突川・稲荷川は出ているが、永田川はない。何を考えてのことか。永田川は工業用水として利益提供しているが、整備がなされず草ぼうぼうである。県は財源がないからと言うが、中央と谷山は差があると思う。この際、永田川を県から市の管理にさせていただければ、もっと愛され、もっと活用されるのではないか。
- (A1) 資料の29頁には水資源涵養の一元化として「甲突川、稲荷川など」と書いているが、この2つだけでなく、もちろん永田川も入ってくる。河川の整備については、関係局にも伝えて、検討していかなくてはならないと考えている。
- (Q2) 市民にとっては、大多数のサービスは現行どおりという説明があったが、東桜島の住民にとっては、町営バスがあるのでメリットが出てくるのではないか。合併によって島内を循環するバス路線ができれば、東桜島の住民は便利になる。
- (A2) 東桜島地区の代替バスについては、現在桜島町に依頼して運行している。合併後のバス運行については、住民生活に直結した問題であり、町営バスの取扱いについて法定合併協議会で十分検討していかなければならないと考えている。

質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 各町が困っているのは、水道・交通・道路の整備等であり、大きな市が包含して各町を発展させることが、市の発展にもつながると思う。
- (2) 地籍調査は、他町は済んでいるが本市は終了していない。本市も早めに行わないといろいろな支障が出るのではないか。

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 桜島の交通関係(バス、フェリー)をどうするのか、第三セクターも考えて、対応を十分検討してほしい。

(2) 総務部会関係

質疑応答の要旨

- (Q1) 資料の12頁に1市5町の現在の一般会計予算は合計約2千億円と記載されており、一方では合併すると経常収支比率が約1%低下するという説明があったが、これは20億円程度経費が節約できるということか。
- (A1) 一般会計予算の数字と経常収支比率とは少し性格が異なる。経常収支比率は、税収等の経常的に入ってくる一般財源を分母として、人件費や公債費など経常的な支出の割合を示したもので、この比率が77.7の場合、残りの22.3は道路整備など政策的な建設事業費等にまわせることを意味する。経常収支比率が下がるということは、その分建設的な経費にまわせる財源が増えるということ。
- (Q2) 資料の28頁に合併特例債の説明があるが、要するに借金するということか。また、返済の一部に一般財源を充てるとは、市が負担するということか。
- (A2) 合併特例債は地方債の一種であり、わかりやすく言えば借金である。ただし、返済するときは70%までは交付税措置があるので、その分は市の負担にならない。合併特例債で借り入れできるのは事業費の95%までであり、残りの5%と、返済時に交付税措置のない30%については、新市の負担となる。
- (Q3) 財政支援措置を説明する際は、デメリットもきちんと示すべき。
- (A3) 合併特例債の511億円というのはあくまでも上限であり、新市の建設計画に基づき、特に必要な建設事業等を行う場合に、その財源として活用できるということ。

- (Q 4) 資料の 9 頁に一般行政職の給料について各市町の比較が出ているが、鹿児島市は他の町とそれほど変わらない。数年前、市職員の給料は高いので自治省から指導を受けたと報道されたが、その後、ラスパイルス指数とか給与水準は改善されたのか。
- (A 4) ラスパイルス指数は、平成10年 4 月 1 日が105.9、11年が103.6、12年が103.9、13年が103.9であり、平成10年に比べれば改善されている。
- (Q 5) 事業所税は、本社が対象となるのか、支社でも対象となるのか。
- (A 5) 事業所税は、本市の条例では本社とか支社という区別ではなく、延べ床面積が2,000㎡を超えるものは課税される。資産割、従業者割もある。
- (Q 6) 一番気になるのは、税が高くなり、福祉は低下するのではないかということ。高齢者の給食サービスが他町でも鹿児島市並になるとサービスは低下することになる。段階的に調整していく考えはあるか。
- (A 6) 税制は法で決まっており、本市の税率に合わせる方向で調整する。不均一課税については、合併協議会で協議する。国保については、総医療費を算定し、特別会計で行うもので、基本的には本市のやり方で一元化を図りたい。
- (Q 7) 合併すると職員の数も増えると思うが、庁舎の建替えが必要ではないか。市役所に行くとき現在でも混雑しているので、20~30年先を見越して検討しないといけない。
- (A 7) 市役所の駐車場等が混雑して市民に迷惑をかけているので、改善したいと考えている。このことは合併とは別の問題として、第四次総合計画に庁舎のあり方の検討を含めている。
職員配置については、合併後も、住民に直結したサービスは、それぞれの町で行うことになり、総務・企画等の管理部門は整理統合することによって、組織の効率化が図られる。
- (Q 8) 町役場がなくなり、職員が減らされ、町の就職先として大きな位置づけがされているものが、支所・出張所というものになることに不安を持っている。鹿児島市の状況をみれば、支所ではなく出張所になると思われるが、今までどおり窓口で手続きができるのか。本庁に行かなければできないものもあるのではないか。周辺地域は、今でも役場に行くのに苦労している。支所となるには何か要件があるのか、役場は支所として残れるのか。
- (A 8) 資料にもあるが、旧町役場の取扱いについて検討を行うとあるように、どのような形になるのか、現在検討中で明確なことはこの場では言えない。基本的な考え方は、9月議会でも申し上げたが、これまで各町の窓口で行っていた基本的なサービスは、合併後も従来のところで行えるようにしてまいりたい。したがって、旧町役場の取扱いは今後の検討だが、基本的な窓口サービスは低下させない方向で検討していくものと考えている。
それぞれの役場は、それぞれの自治体の中核として、文化的にも経済的にも位置付けられているものであると思っている。この点には今後行政を運営していく中で、配慮していくべきであろう。
また、支所の要件は特に設けていない。
- (Q 9) 経常収支比率について示してあるが、平成17年3月に合併した場合、どの辺から経済状況がよくなり、今と同じになるのか。合併により財政状況が悪くなるのであれば、合併する意味がない。
- (A 9) 資料12頁の 13年度の経常収支比率がある。これを単純に平均すると79.3で、合併するだけだったら悪くなることになる。ただし、29頁のスケールメリットにより財政の効率化が図られ、その効果により毎年健全に財政は運営される。現在、本市では政策経費により道路や側溝の整備も行っているが、10~20年後も変わらない形で実施できるのではないかと試算している。
- (Q 10) 本市と谷山市が合併したことは、本市側にはプラスだったのか、マイナスだったか。吉野は昭和9年に鹿児島市と合併したが、川上小校区や吉野東小校区と現在の谷山地区を見比べた場合、取り残された感がする。吉野出張所が支所になり便利になったが、それでも本庁に行かなければならない問題がある。合併してもこういうことであればよくないと思うがどうか。

- (A10)本市はこれまで5回の合併を行っているが、いずれも本市の発展の礎を築いてきたものであると理解している。ただ、現実の問題として吉野支所が出張所から昇格して日が浅いので、支所としてどこまで事務をするかは、検討の途中であろうと思う。平成14年度からスタートした第四次総合計画では、市内を10ヵ所に分けてそれぞれの地域の発展施策を挙げているが、吉野地域については台地であるという地形的な特色から、できるだけ完結型の行政をやっていきたくて考えている。高齢者福祉センターや保健センター等、住民の皆さんが利便性を感じていただけるような行政を目指しており、今後とも吉野地区の発展について全局で考えていかなければならないと考えている。
- (Q11)合併後の5町の予算は市で編成することになると思うが、まちづくりの方向がまだ見えないわけだから、一定期間は合併前と同額の予算を保障することとしてはどうか。
- (A11)合併後のまちづくりについては、法定合併協議会で5町と協議しながら新市の建設計画を作成していくことになり、この計画に基づいて予算の取扱いが決まってくる。したがって、今の時点では具体的に回答できないが、新市の建設計画と併せて財政計画も作成するので、その中で一定の方向が見えてくると思う。
- (Q12)資料28頁の国等の財政支援措置にある普通交付税算定の特例では「激変緩和措置」とあり、12頁の財政状況の課題等では「段階的に縮小」とあるが、これは同じことを意味するのか。何か意味があって書き方を変えているのか。
- (A12)この2つの表記は、内容について違いはない。ここの5ヵ年というのは、10年間普通交付税が全額保障された後も新しいまちづくりが続いていくので、激変緩和措置として交付税を段階的に縮小していく期間である。具体的には、1年目が0.9、2年目が0.7、3年目が0.5、4年目が0.3、そして5年目が0.1というふうに下がっていく。いきなりゼロにはならないという意味である。
- (Q13)具体的な課題については、「検討を行います」が殆どで、方針が明確でない。特に問題と考えるのは、まず、ごみ処理。北部清掃工場の入札は予定価格を大幅に下回ったと報道されているが、本当に大丈夫なのか。手抜き工事や下請け業者への影響はないのか。そういう具体的な問題から解決していかないと始まらない。
- 次に、財政。市町村合併の前に、税財源の移譲を先行すべき。今でも国は金で地方を操っている。それをやめるのが地方自治。
- 以上のような問題を論議して、5町の住民に情報を提供したうえで結論を出すべき。
- (A13)1市5町の事務事業や制度の違いについては、今後設置予定の法定合併協議会で解決策を検討していくことになる。検討にあたっては、一方では協議状況を市民にお知らせしながら協議を進めていきたい。本日の説明会をもって、即合併ということではない。
- (Q14)現在の1市5町の交付税と10年後、15年後の交付税がどうなるのかという試算があれば教えてほしい。
- (A14)普通交付税については12頁にあるように、合計で400億8千万円である。
- また、合併算定替については1市5町で約27億円である。これが10年間保障されているが、その後5年間は、1年目が0.9、2年目が0.7、3年目が0.5、4年目が0.3、そして5年目が0.1というふうに段階的に下がっていく。先程、合併算定替については1市5町で約27億円と申し上げたが、これが減少していくものである。
- (Q15)現在黒神地区から東桜島支所へ行く場合、まず代替バスで桜島口まで来て、鹿児島交通に乗り換えることになる。合併すれば、島内に2つの支所ができるのは変な気もするので、西道地区あたりへ設置されるのではないかとと思うが、交通のことも考えて、どこがいいのか十分検討してほしい。
- (A15)基本的には、合併によって市のサービスが後退することはないというのが私共の考え方である。支所の取扱いについては、この考え方がどのようにあてはまるのか、今のところ断定はできないが、桜島町役場の取扱いとも関連するので、一緒に検討していきたい。

質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 国家公務員は給与も退職金もカットされ、県も給与水準を下げる方針。市町村合併の理由として財政難をあげるのであれば、まず職員の給料を下げないとおかしい。
- (2) 各市町では情報公開への対応が異なっていると思う。ある町では公開されるものが、鹿児島市では非公開になることがあるのではないかと。合併に伴い市の制度に合わせることによって、今まで公開されていたものが非公開になるということでは困る。

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 議会・行政職の人員、行政機構が、そのまま合併するのであれば、全く合併する意味をなさない。その可能性があり、厳格に対処されるよう望む。
- (2) 合併に賛成である。優遇措置を大いに利用すること。
- (3) 職員研修制度も気になる。すべての職員が高いレベルの意識、サービスについての理解、法律等の習得が同じようなレベルまでなされるのか気になる。
- (4) 各種事務事業について、合併によりサービスが後退することのないようお願いする。(東桜島支所の存続を含めて)
- (5) 行政のコスト削減のみ考えたものでないよう、安心した。今後は、無駄な人件費は削減されるべき。広域行政(道州制)も考えていくべきだ。
- (6) 合併後の財政面の効果として、経常収支比率が将来、現在の鹿児島市より良くなっているが、この試算については、本市の独自施策を5町を対象とした試算分が含まれているのか。また、本市の都市整備水準に合わせるための5町の都市整備に係るハード事業をどの程度試算しているのか。合併後の財政計画については、1市5町の現在の財政規模の合計ではなく、合併により増加する財政支出分を慎重に検討した上で、新市の財政計画を立ててほしい。5町にとって負担だけが増えて、目に見える形での効果がなかったということがないようお願いしたい。

(3) 市民部会関係

質疑応答の要旨

- (Q1) たくさんの資料を示していただき、6市町の比較はよくわかるが、合併した場合どのように変わるのか。国保料、水道料金、介護保険料は高くなるのか、安くなるのか。敬老パスについて他町の方々は合併したらもらえると楽しみにしているという話も聞く。新聞報道によると、それにより1億円の負担増になるとある。これでやっていけるのか。合併により敬老パスがなくなる可能性もあるのではないかと不安も持っている。これらがどう変わっていくのかということについては、いつわかるのか。合併協議会で検討してからわかるのであれば、それがわかった段階で市民として意見を出す場があるのか、その意見は反映はできるのか。
- (A1) スケジュールにもあるが、合併協議会を設置し、そこで市町村建設計画と合併の協定書の作成を行う。国保、水道、介護保険料の取扱いは、協定書の中で決定していくことになる。この2つがまとまったら、現在、市民参画推進課で作成している市民参画条例のパブリック・コメント制度にかけて、住民の方々の意見を聞きながら、それを反映させていきたい。またパブリック・コメント制度とは別に、どんなまちづくりになるのかという青写真と協定の主な内容、制度の調整をどうするかということを住民説明会で説明することにしている。

基本的に国保等がどうなるかは合併協議会で決められていくが、本市の独自施策については、合併に起因して後退することは基本的にはないと考えている。現在、敬老パスの見直し作業を行っているが、これについては、合併をにらんだものではなく、少子高齢化の進行や30年以上前に始めた制度がこのままでいいのかという観点から行っているもので、持続可能な制度とするのが前提であるが、合併により後退することはないと考えている。また、国保料は、算定の仕方が税とは異なっており、医療費がどれだけかかるかにより収入、税率を決めているので、毎年ばらつきがある。今の段階では確定的なことは言えない。

- (Q 2) 一番気になるのは、税が高くなり、福祉は低下するのではないかということ。高齢者の給食サービスが他町でも鹿児島市並になるとサービスは低下することになる。段階的に調整していく考えはあるか。
- (A 2) 税制は法で決まっており、本市の税率に合わせる方向で調整する。不均一課税については、合併協議会で協議する。国保については、総医療費を算定し、特別会計で行うもので、基本的には本市のやり方で一元化を図りたい。

質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) パブリックコメント制度が十分生かされるような行政運営を期待する。

(4) 環境部会関係

質疑応答の要旨

- (Q 1) 本市では11品目のごみの分別処理が始まったばかりで、違反シールがまだ多い。合併によって市が大きくなったら、どうなるのかと思う。
- (A 1) 家庭ごみの分別の種類は、本市の制度が基本になると思う。ごみ処理は行政と市民が一体となって取り組む必要があるので、知恵を出し合っている環境のまちづくりを進めたい。
- (Q 2) ごみの11品目の分別収集を始める際、何度も説明会が開かれていたが、なかなか市民に浸透していない。
- (A 2) 説明会のほかにも有効な手法があれば、環境局に伝えて研究してもらいたいと思う。
- (Q 3) ごみは他町は有料、本市は無料だが、本市は有料となるのか。
- (A 3) これについても十分な協議が必要であるが、合併に起因して本市のサービスが低下することは基本的にはないものと考えている。それからすると、合併を機に有料化することはないと考えるが、結論は申し上げられない。合併協議会で協議しなければならない課題の一つである。
- (Q 4) 具体的な課題については、「検討を行います」が殆どで、方針が明確でない。特に問題と考えるのは、まず、ごみ処理。北部清掃工場の入札は予定価格を大幅に下回ったと報道されているが、本当に大丈夫なのか。手抜き工事や下請け業者への影響はないのか。そういう具体的な問題から解決していかないと始まらない。
- 次に、し尿の処理。海洋投入が禁止された後はどのように処理するのか。
- 以上のような問題を論議して、5町の住民に情報を提供したうえで結論を出すべき。
- (A 4) 1市5町の事務事業や制度の違いについては、今後設置予定の法定合併協議会で解決策を検討していくことになる。検討にあたっては、一方では協議状況を市民にお知らせしながら協議を進めていきたい。本日の説明会をもって、即合併ということではない。

質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 主婦の立場では、ごみ問題や上下水道、学校教育について、もう少し詳しく知りたいと思う。市民の意向をよく踏まえて推進してほしい。

(5) 健康福祉部会関係

質疑応答の要旨

(Q1) 一番気になるのは、税が高くなり、福祉は低下するのではないかということ。高齢者の給食サービスが他町でも鹿児島市並になるとサービスは低下することになる。段階的に調整していく考えはあるか。

(A1) 税制は法で決まっており、本市の税率に合わせる方向で調整する。不均一課税については、合併協議会で協議する。国保については、総医療費を算定し、特別会計で行うもので、基本的には本市のやり方で一元化を図りたい。

給食サービスは、基本的には本市に合わせることになるが、各町いろいろな歴史、経緯があり、合併後もずっと続けられるか、合併協議会で協議しなければならない。

(Q2) 交通機関については、市と合併すると無料パスで天文館まで行ける、合併するなら鹿児島市という話があるが、本当にそうなるのか。

(A2) 敬老パス等の本市独自施策については、資料16頁の課題等の欄に示しているように、本市の制度を基本に、財政状況等を考慮して持続可能な制度とする方向で検討する。ただし、敬老パスについては、高齢化がますます進展する中で見直しが課題となっており、合併とは別に検討作業が行われている。

(Q3) たくさんの資料を示していただき、6市町の比較はよくわかるが、合併した場合どのように変わるのか。国保料、水道料金、介護保険料は高くなるのか、安くなるのか。敬老パスについて他町の方々には合併したらもらえると楽しみにしているという話も聞く。新聞報道によると、それにより1億円の負担増になるとある。これでやっていけるのか。合併により敬老パスがなくなる可能性もあるのではないかという不安も持っている。これらがどう変わっていくのかということについては、いつわかるのか。合併協議会で検討してからわかるのであれば、それがわかった段階で市民として意見を出す場があるのか、その意見は反映はできるのか。

(A3) スケジュールにもあるが、合併協議会を設置し、そこで市町村建設計画と合併の協定書の作成を行う。国保、水道、介護保険料の取扱いは、協定書の中で決定していくことになる。この2つがまとまったら、現在、市民参画推進課で作成している市民参画条例のパブリック・コメント制度にかけて、住民の方々の意見を聞きながら、それを反映させていきたい。またパブリック・コメント制度とは別に、どんなまちづくりになるのかという青写真と協定の主な内容、制度の調整をどうするかということ住民説明会で説明することにしている。

基本的に国保等がどうなるかは合併協議会で決められていくが、本市の独自施策については、合併に起因して後退することは基本的にはないと考えている。現在、敬老パスの見直し作業を行っているが、これについては、合併をにらんだものではなく、少子高齢化の進行や30年以上前に始めた制度がこのままでいいのかという観点から行っているもので、持続可能な制度とするのが前提であるが、合併により後退することはないと考えている。また、国保料は、算定の仕方が税とは異なっており、医療費がどれだけかかるかにより収入、税率を決めているので、毎年ばらつきがある。今の段階では確定的なことは言えない。

(Q4) 具体的な課題については、「検討を行います」が殆どで、方針が明確でない。特に問題と考えるのは、まず、ごみ処理。北部清掃工場の入札は予定価格を大幅に下回ったと報道されているが、本当に大丈夫なのか。手抜き工事や下請け業者への影響はないのか。そういう具体的な問題から解決していかないと始まらない。

次に、介護保険。保険料の差をどうするのか。

以上のような問題を論議して、5町の住民に情報を提供したうえで結論を出すべき。

(A4) 1市5町の事務事業や制度の違いについては、今後設置予定の法定合併協議会で解決策を検討していくことになる。検討にあたっては、一方では協議状況を市民にお知らせしながら協議を進めていきたい。本日の説明会をもって、即合併ということではない。

質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 高齢者でよく疑問になるのは、高齢者福祉、例えば敬老パスや入浴券の交付等が、合併後も現状のままで行われるのかということ。これらの優遇措置の継続を望む。
- (2) 敬老パス制度については、本市の制度を基本に、持続可能な制度とする方向で検討を行うとなっているが、この制度が実施されていない他町への乗入れ利用はどうなるのか。交付目的を十分考慮のうえ、今後改悪とならないようお願いしたい。

(6) 経済部会関係

質疑応答の要旨

該当なし

質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 本市の農業は、食糧基地としては心細いものである。合併では、新しい食糧基地としての役目が大きな課題の一つとなる。今後協議していただきたい。

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 1市5町の特産品を集めた物産館をつくり、新鮮な野菜とか農産物などを提供する場がほしい。

(7) 建設部会関係

質疑応答の要旨

- (Q1) 新聞報道で、都市計画の線引き見直しは4～5年程度かかるので、合併後も当面は現状のままとされていたが、他の分野についても、合併してから方針を決めるのか。
- (A1) 都市計画制度については、現在県の方で区域マスタープランの作成を予定しており、そのための基礎調査等が平成15～16年度に行われる。新市の都市計画の区域区分はその後検討するので、合併に間に合わないことになるが、これは例外的であり、各種事務事業の取扱い方針は、基本的には合併までに調整していきたい。
ただし、ごみ処理の一部事務組合などのように、整理に時間を要するものもあるので、どうしても合併までに整理できない項目については引き続き調整する。
- (Q2) 5町が合併したときに、市街化調整区域を設けるのか。
- (A2) 都市計画の手続きを申し上げると、現在、線引き制度をするための基礎的な調査を行っているが、今年度都市計画の基本図を作り、来年度都市計画の基礎調査を行う。そして16年度にその解析を行い、解析後に線引きの基本的な事項が県から示され、それを受けて市の線引きの素案を作成し、説明会等を行うことになる。これでいくと、解析を行っている途中で合併特例法の期限が来る。したがって、線引きは合併後に検討することになる。
- (Q3) その場合、新しい制度が決定するまでは各町の制度を引き続き適用するのか。
- (A3) そのとおり。

(Q4) 自分は市街化調整区域に住んでおり、線引きによる差別感・不公平感を持っている。例えば、吉野には小学校が4校あるが、川上小と吉野東小は、調整区域のど真ん中にある。線引きは合併後という話であったが、できるだけ早くしてほしいと要望しておく。また、合併による市域面積の拡大に伴い、川上小と吉野東小の周辺だけでも市街化区域にできないか要望しておく。

(A4) 市街化区域と市街化調整区域の一体となった発展がなければ鹿児島市の発展はないと考えている。これまで市街化調整区域の活性化ということではいろいろと努力もしてきた。人が住まないという活性化につながらないので、既存集落活性化の問題とか優良田園住宅の制度も行っているが、万能薬というわけではないので、線引きの見直しも考えていかななくてはならない。県との係わりはあるかと思うが、できるだけ見直しが早くできるよう関係局に伝えてまいりたい。

(Q5) 都市計画の用途地域の指定が細か過ぎる。谷山中央は5丁目と6丁目でも違う。何でこんな差が出るのか。周辺町との隣接地域をみても、松元町等は家ができていますが、本市は建てられずに、地域の住民は隣の町に土地を買って移り住んでいる。また、谷山中央でも区画整理が済んでいる所と済んでいない所がある。今でも車が通れず、消防車も大通りから長いホースをひいている状態もある。

合併についてのアンケートを見ると、必要があるという回答が、本市では1/3、他町では大半を占めている。それは、本市と合併することで有利になると肌で感じているからである。本市の一部が取り残されることがないように考慮していただきたい。

また、これまで市が都市計画を立てるときに、地域住民が意見を聞かれたことがない。市が勝手に決めて規制する。その点についても考慮していただきたい。

(A5) 区画整理や用途地域の違いがあり同じ市民でも不利益を被っている、合併協議を進めている5町は線引きしていないので、5町だけ有利で、本市の周辺部は不利益であるとの質問であるが、本市の第四次総合計画の策定にあたり、その目標人口をどうするか議論を行う中で本市の人口動態について周辺町も含めて調査を行ったが、本市から始良町、松元町への転出が多かったことは記憶している。この原因はいろいろあると思うが、住民が土地・家を求めるときには、安くて、通勤が便利な所と考える。こういう場合には、土地制度も影響しているのではないかと考えられる。

本市は、用途地域も含めて検討を進めている。都市計画は、住民に十分説明し、また縦覧も行うなど、その策定にはある程度期間を要するものである。特例法による合併には16年度末という期限があるが、都市計画の手続きがそれまでには済まない。したがって、合併と都市計画は並行して皆さんとともに考え、取り組んでいかなければならないと考えている。

(Q6) 資料の中で水資源の涵養ということで甲突川・稲荷川は出ているが、永田川はない。何を考えてのことか。永田川は工業用水として利益提供しているが、整備がなされず草ぼうぼうである。県は財源がないからと言うが、中央と谷山は差があると思う。この際、永田川を県から市の管理にしていれば、もっと愛され、もっと活用されるのではないか。

(A6) 資料の29頁には水資源涵養の一元化として「甲突川、稲荷川など」と書いているが、この2つだけでなく、もちろん永田川も入ってくる。河川の整備については、関係局にも伝えて、検討していかなくてはならないと考えている。

質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 各町が困っているのは、水道・交通・道路の整備等であり、大きな市が包含して各町を発展させることが、市の発展にもつながると思う。
- (2) 本市の市街化調整区域は、他町と境界を接している。松元町の春山は家がどんどんできていますが、市内は家はできない。農村振興の面でも大きな問題である。農村が取り残されないように、谷間にある農村を守る施策を考える必要がある。
- (3) 吉野は人口4～5万人で、地方の一都市に相当する。それでもやはり本庁に行かなければ解決できない問題もある。谷山地区はそうではない。完結型行政とよく聞くと、道路条件等難しいところがある吉野地区なので早めに解決していただきたい。また、市街化区域、市街化調整区域の問題等も参考にし、吉野台地のことについての計画策定をお願いしたい。

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 線引きについて、行政の谷間で悩んでいる。高齢者、集落等の対策と新制度等の中で、市民平等の理念にたった対策を望む。

(8) 消防部会関係

質疑応答の要旨

該当なし

質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

意見記入用紙の主な記載事項

該当なし

(9) 教育部会関係

質疑応答の要旨

- (Q1) 合併による効率化について、桜島において一つ心配なのが学校の統廃合の問題である。島内のバスの統廃合等についてはメリットがあると思うが、校区から学校がなくなるのではないかと心配である。
- (A1) 合併により住民サービスが後退することは基本的にはないと考えている。教育委員会も合併により校区が変更されることは基本的にはないという考え方を、現在持っている。断定的なことは言えないが、基本的にはこのような考えを持っている。
- (Q2) 具体的な課題については、「検討を行います」が殆どで、方針が明確でない。特に問題と考えるのは、まず、ごみ処理。北部清掃工場の入札は予定価格を大幅に下回ったと報道されているが、本当に大丈夫なのか。手抜き工事や下請け業者への影響はないのか。そういう具体的な問題から解決していかないと始まらない。
- 次に、教育。合併して学校が統合され、遠距離通学で苦労した事例を知っている。
- 以上のような問題を論議して、5町の住民に情報を提供したうえで結論を出すべき。
- (A2) 1市5町の事務事業や制度の違いについては、今後設置予定の法定合併協議会で解決策を検討していくことになる。検討にあたっては、一方では協議状況を市民にお知らせしながら協議を進めていきたい。本日の説明会をもって、即合併ということではない。

質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 主婦の立場では、ごみ問題や上下水道、学校教育について、もう少し詳しく知りたいと思う。市民の意向をよく踏まえて推進してほしい。

(10)交通部会関係

質疑応答の要旨

- (Q1) 高齢化が進むと交通機関整備の要望が出てくると思うが、例えば合併した町に市営バスを運行させる場合、どのくらい経費がかかるのか。
- (A1) 交通機関の整備は経費増を伴うことになると思うが、現在の合併準備協議会では試算できる段階にない。今後、協議事項にあがってくれば、詳細な検討が必要になると思う。
- (Q2) 本市の自動車事業は赤字である。バスは、民営にしたらどうか。バス事業の赤字は、将来市民が返済していかなければならない。赤字は小さい方がいい。路線をみても、民間バスと市営バスが同じところを走っている。乗る方は、市営だから乗ろうと考えることはないではないか。
- (A2) 交通局を民間に移譲してはどうかというご意見だが、合併とは直接は関係はないが、交通局も赤字であるバス事業を、市民の皆さんの足としてどう生かしていけるか検討し、改善計画も立てて頑張っているところであるが、なかなか厳しい状況である。市民の足として愛されるように、健全経営を考えていかなければならないと考えている。

質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 合併してよかったと思えるような、桜島の島内バスの運行をしてほしい。

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 桜島の交通関係(バス、フェリー)をどうするのか、第三セクターも考えて、対応を十分検討してほしい。

(11)水道部会関係

質疑応答の要旨

- (Q1) たくさんの資料を示していただき、6市町の比較はよくわかるが、合併した場合どのように変わるのか。国保料、水道料金、介護保険料は高くなるのか、安くなるのか。敬老バスについて他町の方々は合併したらもらえると楽しみにしているという話も聞く。新聞報道によると、それにより1億円の負担増になるとある。これでやっていけるのか。合併により敬老バスがなくなる可能性もあるのではないかと不安も持っている。これらがどう変わっていくのかということについては、いつわかるのか。合併協議会で検討してからわかるのであれば、それがわかった段階で市民として意見を出す場があるのか、その意見は反映はできるのか。
- (A1) スケジュールにもあるが、合併協議会を設置し、そこで市町村建設計画と合併の協定書の作成を行う。国保、水道、介護保険料の取扱いは、協定書の中で決定していくことになる。この2つがまとまったら、現在、市民参画推進課で作成している市民参画条例のパブリック・コメント制度にかけて、住民の方々の意見を聞きながら、それを反映させていきたい。またパブリック・コメント制度とは別に、どんなまちづくりになるのかという青写真と協定の主な内容、制度の調整をどうするかということを住民説明会で説明することにしている。
- 水道も料金表を挙げているが、口径等が違ったりするので、この表に基づいて料金を変えていく、決定していくというのは言い辛い。また、上水道と簡易水道等、運営方式も異なっており、このような点も勘案しながら合併協議会の中で決定していくことになる。

質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 各町が困っているのは、水道・交通・道路の整備等であり、大きな市が包含して各町を発展させることが、市の発展にもつながると思う。

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 主婦の立場では、ごみ問題や上下水道、学校教育について、もう少し詳しく知りたいと思う。市民の意向をよく踏まえて推進してほしい。
- (2) 伊敷村、東桜島村、谷山市等と合併して鹿児島市は発展してきている。地方自治体が合併することは良いことだと思う。下水道事業にしても小さな自治体では、なかなか推進できないと思われる。

(12) 病院部会関係

質疑応答の要旨

該当なし

質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

意見記入用紙の主な記載事項

該当なし

(13) 議会議務局部会関係

質疑応答の要旨

- (Q1) 合併後、市議会議員数が今よりも増える場合、市役所の庁舎を建て直すのか。
- (A1) 資料10頁の議員の定数と任期の特例の取扱いのうち、在任特例による場合は、合併後の議員数は134名となる。そうすると、課題等の欄に記載しているように、議場等のスペースを別途確保する必要が出てくる。
- (Q2) 仮に議員の数が増えるとしても、それは在任特例の期間だけに限ったことだと思うがどうか。
- (A2) 議員の在任特例は暫定的な措置であり、その後は新市の人口規模に応じた議員定数となる。
- (Q3) 議員の定数についても説明があったが、各町から1人ずつとなると、それは各町の代表者となるのか、本市の議員が5人増えるということになるのか。
- (A3) 議員の定数と任期の取り扱いについては、制度としては合併特例法の激変緩和措置として2つの種類がある。定数特例、これは各町から1人ずつ議員を選出するもの。在任特例、これは全議員が在任するというものである。どの特例制度を使うのか、あるいは使わないのか、今後6市町で協議しなければならない。したがって、この場でどの制度になるかは、申し上げられない。
仮に合併後に選挙により各町からそれぞれ1人ずつ選出する制度を適用した場合、本市の議員の条例定数は50だが、本市の定数はそのまま、選出された5人が加算されるということになる。

質疑応答の中で出された意見の要旨

該当なし

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 議会・行政職の人員、行政機構が、そのまま合併するのであれば、全く合併する意味をなさない。その可能性があり、厳格に対処されるよう望む。
- (2) 合併後の市議会議員は最小限にして議会経費を抑え、その分を公共事業費にまわして道路・公園・スポーツ施設などを充実してほしい。

(14)その他

質疑応答の要旨

(Q1)市町村合併は、本市にとってプラスになるのか、マイナスになるのか。

(A1)資料29頁の合併後の新市の将来像(素案)に示しているように、合併によって本市がさらに発展する可能性があるとして期待しており、プラスになる方向で協議を進めたい。

(Q2)合併によって自治体が大きくなるのがいいことか、住民にとって幸せかということを考えるべきではないか。

郡山・松元町は日置地区、喜入町は揖宿地区の生活圏であり、歴史的・地理的な背景も異なる自治体との合併には無理があるのではないか。

5町から町役場がなくなるのは、雇用悪化の折、問題がある。町職員の労働条件も切り下げられるのではないか。

市民アンケートを実施したのは、市町村合併に対する関心が高まる前であり、今なら違う結果になるのではないか。段階的に調査を行うべきではないか。

合併のメリットは示されているが、デメリットも市民に提示すべき。

(A2)資料1頁の「今なぜ市町村合併を考えるの?」に示しているように、市町村を取り巻く環境変化に対応するためには、一定の行財政規模が必要であり、また、県都としての役割を果たしていくことも必要と考える。

本市と5町との結びつきについては、資料6頁に通勤率等を示しており、生活圏の広域化、県都としての役割ということも考える必要があると思う。

町役場は地域の核であり、経済的にも重要な役割を果たしていると思うので、合併後も地域バランスを考えながら、それぞれの地域が発展するよう取り組んでいきたい。また、町職員は編入合併であっても新市で身分を保有することになり、勤務条件は本市職員と均衡を失しないよう取り扱われる。

市町村合併は市民のコンセンサスを得ながら進めることが基本と考えており、一定のスケジュールに沿って取り組んでいる。市民説明会もその一環であり、国のマニュアルでは法定合併協議会設立後に住民説明を行うこととされているが、市民の十分な理解を得るため、法定協議会の前に説明会を開催しているため、ご理解賜りたい。

資料8頁の1市5町の協議の進め方に示しているように、基本的に本市のサービスが合併により後退することはないものと考えており、市民にとってサービス面でのデメリットはないと理解している。

(Q3)この説明会の趣旨は、市民のコンセンサスを得一環としての手続きか。

(A3)現在の取組状況を説明し、市民に理解していただくことが、コンセンサスづくりの一環と考えている。

(Q4)川辺町では、2万人の町民に対して90回以上の市町村合併説明会を予定している。鹿児島市の場合は50万人に対して10回であり、人口規模に対する説明会数を考えると、市民の理解を得るための手続きとは言えないのではないか。

市民のコンセンサスを得一環なのであれば、中立的な立場から、合併するかしないかの判断材料を提供すべき。

(A4)説明会のほかにもいろいろな形で市民の意見を聞く手段を講じている。基本的には55万全ての市民に情報提供し、意見を伺うという姿勢で今後も取り組む。

私共としては、資料4頁の市民意識調査や各種団体意識調査の結果を一定の基礎として合併に取り組んでいる。今後、法定合併協議会の設置を議会に提案する予定なので、その中でも住民の意見が反映されると思う。その後、法定協議会でまちづくりの計画を作成し、あらためて市民へ説明していきたい。

(Q5)何をもってコンセンサスがあったとするのが難しい問題だが、アンケート結果だけでは不足するのではないか。一番わかりやすいのは住民投票であり、法改正により市町村合併についても住民投票が可能になったが、そういう制度があることを説明の中でとりあげないのはおかしい。

(A5)合併特例法に基づく住民投票については、まず市町村合併に関する住民からの直接請求があって、その請求が議会で否決された場合に問題となる。本市の場合、今のところそのような直接請求はない。

(Q 6) 合併を考える理由として、生活圏の広域化という説明があったが、周辺町から本市に入ってくる人は多くても、本市から周辺町に出ていく人はあまり多くないと思う。

本市は本市だけで十分やっていけるのではないか。合併を積極的に進める理由があるのか。周辺町のために進めているような感じを受ける。

(A 6) 本市から周辺町への通勤率等のデータを見ると、数として少ないのは事実である。

本市が単独でやっていくことは可能だと思うが、市町村合併の背景や県都としての役割、また周辺町から合併の希望があることなどを考慮すると、これらの町との合併を考えていく必要があると思う。

(Q 7) それぞれの町民には、郷土愛やふるさとに対する精神的な誇りがあると思う。各町でも住民説明会を行っているのか。また、説明会の中でそういう意見は出ていないのか。

(A 7) 各町でもこれまで住民説明会を実施しているが、質問のあったような意見が出ているかどうか把握していない。

各町の歴史や伝統・文化については、合併によって消えるとは思っていない。地域住民が残したいと考えるものを、行政としてもバックアップしていきたい。

(Q 8) 各市町のいろいろな行政サービスの違いを調整する場合、最終的に調整方針が固まるのはいつか。また、最終方針が固まる前に住民の意見を反映させられるか。

(A 8) 平成15年1月以降に法定合併協議会が設置されたら、6市町が協議して合併協定を作成する。各市町間で異なる事務事業の取扱いも、この協定項目に含まれる。

法定合併協議会では、合併協定項目と併せて新市の建設計画を作成するので、この計画ができれば、市民説明会を開催する。

(Q 9) 合併協議会を組織するというが、その陣容は。

(A 9) 法定合併協議会設置の議案を出すときには、規約(案)もつけて出さなければならず、それまでにメンバーをどうするのか固めなくてはならない。現在のところ、案は持っていないが、合併準備協議会で協議を進めていかなければならない。

なお、合併特例法では、協議会委員は関係市町村の議会の議員、長その他の職員、学識経験者から選任することになっている。

(Q 10) 特別委員会で出たことは、合併協議会ではすんなりと決まるものなのか。

(A 10) 今回の特別委員会は議案を出して審査するというものではなく、合併が市政の根幹に関わるものであるので、議会と当局がともに研究して、情報発信するもの。ここで何か決めるというものではない。

(Q 11) 合併は基本的には本市の方針によると説明があったが、福祉等には差がある。合併により町のものが低下すると住民に不満が出ると思うがどうか。

(A 11) 独自施策がそれぞれあるが、サービスを低下させないといったのは、本市のサービスを、現在の市民に対しては低下させないということ。他町の独自施策については、基本的には本市の制度をベースとするが、その必要性や財政面等考慮し、持続可能な制度とする方向で合併協議会で協議しなくてはならない。

(Q 12) 合併協議会を設置し、マスタープランを作成し、説明会を開催するということだがその後意向調査等は行わないのか。

(A 12) その説明会は、マスタープランができてから新しいまちの姿や制度を、基本的には市民の皆さんに説明するもの。5町は、それぞれでそれぞれの住民に説明すべきであると考えている。

- (Q13) この資料の中でいろいろな問題点を出しているが、市民には説明したことがあるのか。
- (A13) 資料の5ページは、本市が4月に市民意識調査を行ったときに、必要がないとする理由として設問であげてあったもので、ここでは、その選択の多かった順に並べている。この設問について説明するのは、今回が初めてである。市議会に対しては従前、報告している。インターネット上にも出しており、それともご覧いただけると思う。
また、この資料については、支所等に配布しているのでそれともご覧いただける。
- (Q14) 今1市5町で合併準備協議会をつくっているが、その枠組みで法定合併協議会に移行するのか。
- (A14) 法定合併協議会の設置は議決事項として定められているので、各市町で議会の議決を得て、法定協議会を設置することになる。今のところ12月議会への提案を予定しており、現在の枠組みで取組を進めることになると考えている。
- (Q15) 合併協議の中で桜島架橋の話は出ていないか。また、これだけはのめないというような条件は、5町から出ていないか。
- (A15) 桜島架橋の話は、夢としては描けるが、実現するとなると難しい問題であり、これまでの協議では出ていない。また、合併にあたっての厳しい条件といったものは、現時点では他の町から出ていない。
- (Q16) 編入を希望している町では全世帯の意見を聞いたようだが、本市では一部の市民の調査を行っただけではないか。今後、住民投票とか実施する考えはないか。
- (A16) 市民意識調査については、通常のアンケート調査は2,500~3,000人を対象にするが、できるだけ多くの市民に考えていただきたいということから、10,000人を対象に調査を行った。また、各種団体の調査も別途実施し、一定の市民の考え方が整理できたと思っており、改めて住民投票を行うことは考えていない。
- (Q17) 1市5町の枠組みで取り組んでいくということだが、当初の8市町村の方が、本市にとってもメリットが大きいのと思う。三島村・十島村が参加しないのはなぜか。
- (A17) 三島村の住民意識調査では、合併は必要ないという回答が54.9%と過半数を占めていたことから、村長が不参加を表明された。十島村の1回目の調査では、必要40.9%、不必要37.5%と意見が拮抗していたことから、2回目の調査が行われ、必要22.2%、不必要63.8%となったことを受けて、村長が不参加を表明された。
- (Q18) 合併にあたっては、周辺町の意見を大事にして、合併してよかったと思われるよう配慮すべき。
- (A18) 合併協議にあたっては、市民だけでなく関係町民にも情報を提供し、意見交換しながら、合併してよかったと思っていただけるよう取り組んでいきたい。
- (Q19) 九州内の類似都市、例えば熊本市、長崎市、宮崎市など、県外の合併に関する動きはどうなっているのか。
- (A19) 今あった3つの都市のうち合併協議会の設置までいっているのが、長崎市である。1市5町でこの10月1日に合併協議会を立ち上げている。熊本市、宮崎市は、まだそこまでいっていない。聞いたところ、熊本市は周辺町と合併して、次のステップである政令市等を視野に入れながら検討を進めているようである。宮崎は県全体として合併に対する進捗は鈍いようだが、宮崎市も合併について検討を行っているのは事実である。
- (Q20) 今回の説明会は、この会場の出席状況から見ると30人×10回の300人程度は話を聞いて、資料ももらえるが、合併協議会で明らかになったことも広く住民に知らしめて意見を聞きながら進めてほしい。
- (A20) 説明会には多くの方々に参加してほしいと思っているが、私たちが知っている情報は積極的に提供し、それに対するリアクションを待っているところである。合併協議会ができれば、本市の情報としてだけでなく、協議会だよりなどを使い、協議内容等についてタイムリーに情報提供していきたいと考えている。

- (Q21) 三島村、十島村は離れていったが、合併協議会が設置された後で、いろいろ協議が進む中で、脱退する市町は出てこないのか。
- (A21) 合併協議会は、合併の是非も含めて協議をする場であることから、手続き的には合併協議会で協議をして、その後議決をすることになるので、理論的には協議をしてきた仲間が抜けていくということはありません。
- (Q22) 本市と谷山市が合併したことは、本市側にはプラスだったのか、マイナスだったか。吉野は昭和9年に鹿児島市と合併したが、川上小校区や吉野東小校区と現在の谷山地区を見比べた場合、取り残された感がある。吉野出張所が支所になり便利になったが、それでも本庁に行かなければならない問題がある。合併してもこういうことであればよくないと思うがどうか。
- (A22) 本市はこれまで5回の合併を行っているが、いずれも本市の発展の礎を築いてきたものであると理解している。ただ、現実の問題として吉野支所が出張所から昇格して日が浅いので、支所としてどこまで事務をするかは、検討の途中であろうと思う。平成14年度からスタートした第四次総合計画では、市内を10箇所に分けてそれぞれの地域の発展施策を挙げているが、吉野地域については台地であるという地形的な特色から、できるだけ完結型の行政をやっていきたいと考えている。高齢者福祉センターや保健センター等、住民の皆さんが利便性を感じていただけるような行政を目指しており、今後とも吉野地区の発展について全局で考えていかなければならないと考えている。
- (Q23) 市町村合併の一番の目的は、国から地方への権限移譲であるという話を聞いたことがある。合併によって権限移譲が進むのであれば素晴らしいと思うが、合併支援の予算がたくさんついていることに、惑わされているのではないか。
- 合併すれば人口60万人で県人口の1/3を占めるが、今日説明があったようにいいことづくめとは限らない。広域化すれば調整課題も増えるのではないか。
- (A23) 市町村合併の背景には地方分権の進展があり、合併によって自治体が一定の行財政能力を持つことは、権限移譲の受皿を整備することと共通する。
- 合併による一極集中の問題については、県都して県土全体の浮揚を図る役割を担うことになると考えている。また、メリットばかりではなくデメリットもあるということについては、本日の資料の中で19の主な課題を掲げており、ほかにも新市のまちづくりに財政負担が生じ、合併特例債のような借り入れも検討課題になると考えている。
- (Q24) 市町村合併による行政能力の向上とか財政の効率化とかメリットもあると思うが、福祉の問題とか地域文化が寂れていくとかデメリットもあると思う。デメリットに十分配慮して、どの地域も同じように施策を進められるようにしてほしい。
- また、現在し尿処理とか消防や廃棄物の処理など一部事務組合で行われているが、広域処理のままでも済ませられるものは、そのまま広域処理で継続するというのも1つの選択肢であり、地域間の結びつきを残すことにつながるのではないか。
- (A24) 合併後はできるだけ早く新市としての一体感を醸成することも大事だと思うが、一方ではそれぞれの地域で育まれてきた伝統や慣習を生かしたまちづくりを進めていくことも必要だと考えている。
- 一部事務組合などの広域行政については、責任の所在や事務の煩雑さなどの観点からすると、効率的な事業執行のためには市町村合併の方がより有効であると考えられている。ただし、場合によっては一部事務組合の方が適当な場合もあると思うので、併用しながら考えていきたい。

(Q25) 資料 4 頁に 5 町の住民意識調査の結果が示されているが、なぜ合併を必要と考えるのか、その理由に関する調査は実施されたのか。

(A25) 本年 4 月に実施された各町の調査では、合併が必要と答えた理由も調査されており、あらかじめ選択肢が設けられている。ある町を例に挙げると、回答が多い順に、経費削減など行政の効率化、財政基盤の強化、地域の発展、公共施設の整備、地方分権への対応、専門的職員の確保などである。

また、合併の必要はないと答えた理由も調査しており、住民意思が行政に反映しにくい、中心部だけ発展して周辺が取り残される、行政区域が広がりサービスが行き届かない、財政負担が大きくなり既存区域の整備が遅れる、役場が遠くなる、地域の名称がなくなり住民の連帯感が薄れるなどである。

(Q26) 今日の説明を聞いてよく理解できたが、この場に来ているのは限られた人数であり、もっと多くの人に知らせる手立てを考えるべきだと思う。

また、あと 1 年程度で結論を出さないといけなと思うが、その間に中間報告のような説明を改めて聞かせてもらえるのか。

(A26) 市町村合併は市政の根幹に関わることであり、知り得る限りの情報を市民に提供していきたいと考えており、市民のひろばをはじめ各種の媒体を通じて情報発信を行っていく。また、市議会でも特別委員会で慎重に審議が行われており、このような状況が報道機関を通じて広く市民に周知されるものと考えている。

今後のスケジュールとしては、法定合併協議会が設置されれば、合併協定項目と新市の建設計画を作成することになるので、あらためて市民説明会を開催する。また、現在市民参画条例の制定に向けて、各種事業に市民の意見を反映させるためのパブリックコメント制度というものも検討中なので、このような制度も活用していきたい。

(Q27) 合併について、こういう方向であろうということはわかったが、中身についてはよくわからなかった。肝心なところは調整や検討中ということであったが、市民はそこが知りたいのである。合併に関するアンケートは、何時して、1 万人のうち提出者は何人だったのか。

(A27) アンケートの結果については資料 4 頁の円グラフにお示ししてあるが、アンケートは今年の 4 月に実施し、4,539 の有効回答があった。

(Q28) 1 市 5 町の合併であるが、5 町はそれぞれ日置郡、揖宿郡、鹿児島郡に属しているが、合併することにより、今まで親しんできた郡がなくなってしまうことがあるのか。

(A28) 現在子どもが聞いているのは、国・県はまずは市町村合併を進めていきたいということである。文献等では道州制等も言われているが、それはこの次の段階であろうと考えている。郡についてまだ具体的にどのようになるかは、承知していないところであるが、将来的課題として検討しなければならないと言われている。日置郡の一部である松元町、郡山町が鹿児島市になると日置郡の構成も変わることにるので、県の方で検討されることになるかと考えている。

(Q29) 鹿児島郡はなくなるのか。

(A29) 県の方に聞いたことはない。新たな観点からの質問であるので、後日県に確認してわかった範囲でお答えしたい。

(Q30) よく合併をしないと大変だと言われる理由に、地方交付税が不利になるという点が挙げられるが、交付税は法律で決められているもので、そういうことはないと言言できる。地方のことはその住民が主体的に決めるという地方自治の制度は憲法で保障されているものである。大きなまちでも、小さなまちでも、一定行政水準は確保できる。これを財政面で保障するのが、交付税であると思うが、これで間違いはないか。

(A30) そのとおりである。

(Q31) 合併の議決はいつ頃になるのか。

東桜島の人口は、現在は1,600人だが、合併前は5,000人あった。合併したから過疎化が進んだという声があるが、東桜島の住民はどう見ているのか。桜島町民としては気になる。

桜島町では、このような説明会は行わないのか。

(A31) 資料30頁に今後のスケジュールをお示ししているが、平成16年度末までに合併手続きを終えるとすれば、国・県の手続きの期間も考慮する必要があるので、私共の案の段階ではあるが、平成15年度末あたりに関係自治体における合併の議決が必要になると考えている。

合併によって過疎化が進むのではないかという懸念については、まず基本は、合併してお互いによかったと思えることであり、市街地と各地域が相互に発展していくような計画をつくり、バランスを考慮して施策を展開していくことが必要と考える。

住民説明会については、今後設置予定の法定合併協議会で、新市の建設計画や合併協定項目を作成し、その青写真ができれば、それぞれの自治体で説明を行うことになる。

(Q32) 合併については行政も難儀すると思うが、住民としても、桜島の西の住民も東の住民も、早く融和というか仲良くなる努力をしなければならないと思う。そのために、例えば全島の体育大会を開くとか、住民も考えないといけない。

(A32) 旧谷山市と合併した際、市の組織は一緒になったが、商工会や衛生自治団体の連合会など公共的な団体については今も別々である。私共としては、合併後は周辺の町と早く融和して、一体的な発展に向けて努力したいと考えており、行政としてももちろん取り組むが、民間の方々にも協力をお願いしたいと考えている。

(Q33) 原則として鹿児島市の制度に合わせていくとのことだが、合併に関して困難なことはないのか。

(A33) 資料8頁の協議に時間を要する6項目については、協議を進めるのに結構時間がかかるのではないかと考えている。また、本市においては4,000の事務事業があるが、そのなかで市町で違いがあると想定しているのが2,000ほどある。これらの異なっている事務事業をどう調整するのか、具体的な調整は合併協議会で協議することになるが、これらの事務事業の調整にはかなりの時間、労力が必要であると考えている。

(Q34) 今のこの説明会が最後だと思うが、これまで何名参加されたのか。

(A34) この18日から説明会を行っているが、今日のこの会場の分まで入れて400名弱の方々にご参加いただいている。

(Q35) 当初の目途は何人だったのか。

(A35) 1年ちょっと前に第四次総合計画を策定するときに、初めての試みとして素案を示して市民の方々にご意見をいただきたいと考え、このような説明会を行ったことがある。そのときには、10回で438人の方々にご参加いただいている。総合計画と合併は一律には比較できないが、そのことからすると若干少ないかもしれないが、同程度の方々にお越しいただいたと考えている。我々は少しでも多くの皆さんに参加してほしいという気持ちはある。

(Q36) 十島村、三島村は研究会には入っていたが、住民の賛成が少なく鹿児島地区には加わらないというが、十島村、三島村の今後の活動はどうなるのか。

(A36) 三島村、十島村については、鹿児島地区の合併協議会設置に向けた枠組みには加わらないと表明されたが、三島村だけは合併準備協議会の下に下部組織として幹事会があり、これは事務レベルで協議を行うものであるが、合併に関する情報を収集したいということでその幹事会へのオブザーバー参加をされている。今後どうされるかは聞いていないところであるが、国の動きや幹事会への参加で情報収集されているところではないかと考えている。

- (Q37) 5町からかなりの人が本市に移り住んできており、交流は密であると考えているが、5町とのいろいろなやり取りの中でどのような難点を持ち出されているか。その予想される難点に対する対応の要点を教えてください。
- (A37) 資料8頁の法定合併協議会で決定する事項として2つ挙げている。1つはまちづくりのマスタープランとなる建設計画の策定である。この建設計画はその中に盛り込むべき事業とか基本方針がまちづくりの基本となる。5町がどのようなまちづくりをするのかということとを合併の前からそれぞれ考えていただいて、建設計画の中に何を優先して盛り込んでいくのかということとを、住民の皆さんと考えていかなければならないと考えている。そして、それぞれの自治体で住民と行政、議会で何を優先するかということの結果を寄せ集めて、1市5町の建設計画ができ上がって行くと考えている。したがって、5町とも悩みや課題はいろいろあると思うが、参考となるべき具体的な課題は何かということには答えにくい、やはり5町が抱えている喫緊の課題を住民の皆さんと一緒に協賛し、課題の順位付けを行うことが必要であると考えている。

質疑応答の中で出された意見の要旨

- (1) 吉野は人口4～5万人で、地方の一都市に相当する。それでもやはり本庁に行かなければ解決できない問題もある。谷山地区はそうではない。完結型行政とよく聞くと、道路条件等難しいところがある吉野地区なので早めに解決していただきたい。また、市街化区域、市街化調整区域の問題等も参考にし、吉野台地のことについての計画策定をお願いしたい。
- (2) 8・6水害以降、吉野地区では小規模開発が多数行われており、それがいろいろな計画を阻害しているのではないかと。人口の伸び率等をもとに、公共用地を先行取得していく必要があると思う。できるだけ早い時期に取得して、後世に残していくべきである。
- (3) 編入される町の住民に合併してよかったと思われるためには、町役場を中心に地域振興を図っていくことを明確にすべき。それぞれの町民に夢を与えるような施策を打ち出してほしい。
- (4) 時間は限られており、住民投票の時間はない。今は出てくる結果を良とし、合併を進めないと財政はパンクする。なぜ今、合併するかというと、国の財政はパンクするので、地方主権でやれということである。1市5町の決算状況などの資料をみると、本市は優秀である。この際、これに5町がおんぶに抱っこ、合併前に病院等を造り、借金を抱えたまま合併をし、全部本市の借金になることがないよう、財政についてはシビアに考えていかなければならない。受益と負担をきちんと考えなくてはならない。国は10年間は交付税の面倒をみてやる、その後5カ年は激変緩和措置をとるといふ。こんなありがたい話はない。この機をはずしたら、つぶれる自治体がたくさん出てくる。合併するときにはメリットを生かすようなやり方をしなければならぬ。5町はそうしたことはならないとは思いますが、駆け込み借金をして、駆け込み得をしたということがあれば、これはデメリットである。要はバランスである。メリットが50.1%、デメリットが49.9%ならいい。新しいものをやるときには、なにがなんでも過半数というものではない。これが民主主義である。
- (5) 桜島町では今いろいろと合併について話し合われている。東桜島の住民の中には、合併してよかったという声もある。桜島町民としては、先に合併したところの住民の声に関心がある。

意見記入用紙の主な記載事項

- (1) 広域合併となり、自治体の運営面についても相違点が多いので、全ての問題点について、今後の協議会で十分検討され、住民生活が現在より後退しないよう要望する。
- (2) 本市のみで捉えると、合併の必要性は低く、合併をする理由が、財政措置についてのみのように思えてならない。
- (3) 合併後の将来像(素案)を見てみると、具体性があまりなく、プラス面しか書いていないように思う。市町村合併が行われることによって、私たちの生活にどのような影響があるのか、またはないのかということを知りたかった。
- (4) 各現状においては、数値が示されているのみで、その数値をどのように解すればよいか、また、そのための基準にどのようなものがあるかを、明示していただければ分かりやすいと思う。
- (5) 雨が降っていたせいか市民が少なかった。市民の意見が見えにくかったと思う。

- (6) 鹿児島市の意見が聞けてよかった。
- (7) 合併については中心部より遠いところ(周辺部)も発展できるような施策で、5町の施策も取り入れていただき、本当に合併してよかったとなるよう、お願いしたい。
- (8) 少子高齢化、財政状況を考えるの市町村合併だと思いますが、もっと地方分権の立場を強化してほしい。国からの補助金交付金が減額される、合併すると10年間保障される、だから合併しようというのではなく主体的に考えられないか。国から補助してもらおうという考え方でなく、国に納める税金を地方自治体と国の比率を同じにするなど、主体的に使えるようにして、独自の市をつくれぬものか。
- (9) 今回の説明会は合併を前提としての説明会でしたが、地域の人々の心がどうなのか心配である。機械的な作業ではなく、人々の生活が豊かになることを第一に考えていかなければならないと思う。
- (10) 項目ごとにわかりやすく説明され、十分理解できた。
- (11) 市町村合併への取組にあたっては、合併施行後悔いのないように、あくまでも長期的展望に立って、じっくり検討してほしい。
- (12) 市域が広がるので、隅々まで文化・福祉・生活など全ての面で中心部と同じような利点が届くよう要望する。
- (13) 説明会も必要だが、もう少し広報の手法の検討が必要なのではないか。
- (14) 多種多様な課題があると思うが、よい方向に進展するよう頑張ってください。
- (15) 自治体の規模は大きければいいというものではない。考えていくには資料(数値)を住民の皆さんに知らせ、その上で十分に意見を吸い上げる場を作ってください。
- (16) 資料による説明を受けるといいことが多いと感じますが、具体的な事は合併協議会での協議・検討となると不安を強く感じる。吉田町の周辺はさびれてしまうという心配もある。デメリットもきちんと伝えて、住民の判断を仰ぐことが大切である。
- (17) 参加者が少ない。審議委員長等に説明し、参加を促すことを考えてはどうか。
- (18) 合併までの経過等、市民への情報提供を随時、お願いしたい。
- (19) 説明によって基本的なことはよくわかったが、合併によって個人の暮らしがどう変わるのか、又は変わらないのか、具体的なことについても、今後の合併に向けた段階で市民に知らせてほしい。
- (20) 合併によって行政能力の向上や財政の効率化などのメリットはあると思うが、反面、サービスの低下や画一化による地域文化の軽視などのデメリットがないようにしてほしい。
- (21) 鹿児島県は本市への一極集中の色彩が強いので、合併によって数カ所の10万人を超す市が誕生するのが望ましい。したがって、本市への更なる編入は望まない。
- (22) 大局的状況判断から合併には大賛成である。
- (23) 地方分権の受け皿づくりとして、市町村合併は大変重要である。合併に伴う財政的なハンディを持ちながら、県都として市がその方向で努力されていることに敬意を表する。しかし、次の課題があると思う。
- ・合併には、各町との融和・交流が不可欠
 - ・歴史、伝統、文化などの地域特性に十分配慮すること
 - ・第四次総合計画の見直しの必要性
 - ・谷山地域の既存計画(リニューアルや区画整理等)への影響
 - ・合併前の5町の過剰なインフラ整備計画への対応
 - ・合併後の建設計画での各町における公共事業の考え方
- (24) 表だけ提示されても見慣れていないので総合的な視点で見ることが難しかった。シミュレーションで、ある年代、家族の生活がどのように変わるのかメリット・デメリットとともに示してもらえるとわかりやすいと思う。すべての市民が理解できるような資料の提示が必要である。
- (25) できるだけ長期のビジョンも示して欲しい。
- (26) 法律上住民投票制度が利用できるようになったにもかかわらず、そのことについて説明がなかったので物足りなかった。
- (27) 新市の建設計画では、箱モノではなく人材の育成や環境保全、福祉などを盛り込むべきである。
- (28) 現段階での経過や課題等について説明され、これまでほとんど見えなかった市町村合併が少し見えたように思う。
- (29) 市域が広くなり過疎地域が増えると思うが、現在の市のサービスを低下させない体制づくりをしてほしい。

- (30) 1日も早く合併して南九州の最終基点として、これからもっと栄えていってほしいと思う。
- (31) 孫子の代まで合併してよかったと将来の住民が考えるように、慎重に論議を尽くしてもらいたい。また、市民に情報を提供し、住民の納得と了解を基本として進めてもらいたい。住民投票も最終的には一方法であると思う。
- (32) 説明会に出て現状把握については了解できた。今後、具体案が出てくれば、さらに意見も出てくると思う。
- (33) 説明を受けて概略理解できたが、本市にとっての合併によるメリットがいまひとつ明確に解りにくかった。
- (34) 合併は必要ないと思うが、合併するとしたら吉田町・桜島町でよく、松元町・郡山町・喜入町まで入ると、市域が広がり過ぎると思う。もし、1市5町で合併すると、大変な課題が山積すると思う。
- (35) 国や県の方針に従った形で無理をして合併はしない方が良くと思う。むしろ今でも鹿児島市は大きすぎるので分割が必要だと思う。
- (36) 市民への必要かつ十分な情報提供をお願いしたい。
- (37) 合併について各方面に渡り、それぞれ細部まで詳細な研究、調査、検討が行われており驚くことばかりである。合併により周辺地域の特性（自然環境、農業生産等）を十分生かし、市民の生活が安定することを期待する。
- (38) 各種事務事業について、合併によりサービスが後退することのないようお願いする。（東桜島支所の存続を含めて）
- (39) 伊敷村、東桜島村、谷山市等と合併して鹿児島市は発展してきている。地方自治体が合併することは良いことだと思う。下水道事業にしても小さな自治体では、なかなか推進できないと思われる。
- (40) 合併することは相当な事務量、労苦が必要であると思います。鹿児島市が編入合併することである面で元気都市となるよう祈ります。
- (41) 合併についてのデメリットも多々あると思います。もう少し例示いただき、検討したいと思います。
- (42) 集会等の場で合併問題について町内、団地内で話題づくりをしたいと思います。できるだけ資料を示していただきたい。
- (43) 説明が明確でわかりやすかった。他の町との交流で論議する中で、立派な新市ができるよう努めたい。
- (44) 多くの参加者があるような会の持ち方を工夫されたいと思う。
- (45) 2時間の枠でよくまとめて説明がなされた。範囲が広いので、概況説明、数学・統計的な説明にならざるを得ない面もあるが、段階的、性別、年代別に詳しい説明会も必要ではないか。